

4月1日から

市営水道料金を改定

市営水道料金を4月使用分から、約20パーセント値上げします。今回の改定では県営水道(成田ニュータウン地区)・簡易水道の水道料金と下水道使用料、水道を引く際に必要な給水申込納付金に変更はありません。

厳しい財政状況

水道事業は、利用者の皆さんからの水道料金を主な収入源として運営しています。

市営水道の水道料金は平成24年に改定されて以降、13年間、据え置かれてきました。その間、水道事業を取り巻く環境は大きく変化し、令和2年度以降は、赤字決算が続いています。



厳しい基準を満たす安全な水道水

市では、財政状況の改善に向けて、一層の経費削減に努めていきますが、経営努力だけでは限界があることから、水道料金を改定することになりました。

料金改定の理由

使用量の減少に伴う収入の減少

少子高齢化の進展、節水意識の向上、ライフスタイルの変化などにより、1件当たりの水の使用量が減少しています。このため、水道料金収入も減少しています。

水の購入に伴う支出の増加

市営水道は、市内にある井戸からくみ上げる地下水と、印旛広域水道から購入する水を水源としています。井戸の老朽化により、地下水のくみ上げ量が減少していることから、印旛広域水道から購入する水の量が増え、支出は増加しています。

料金改定の内容

市営水道料金を、約20パーセント値上げします。また、主に工事現場などで使用する臨時用の水道料金も同様に約20パーセント値上げします。

※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)へ。

水道料金の一例

口径20mmで2カ月40m³を使用した場合

現行 6,644円

改定後 7,964円(1,320円の値上げ)

計算方法

$$(基本料金 + 従量料金) \times 2 \text{カ月} \\ = (1,254 \text{円} + (74 \text{円}80 \text{銭} \times 10 \text{m}^3 + 198 \text{円} \times 10 \text{m}^3)) \times 2 \text{カ月} = 7,964 \text{円}$$

基本料金

1~10mmの
従量料金

11~20mmの
従量料金

水道料金表(税込)

現行料金

基本料金		従量料金	
口径・用途	1月当たり	水量区分	1m ³ 当たり
13mm	462円	1~ 10m ³	62円70銭
20mm	1,045円	11~ 20m ³	165円
25mm	1,826円	21~ 40m ³	268円40銭
30mm	3,399円	41~ 100m ³	358円60銭
40mm	7,106円	101~ 500m ³	444円40銭
50mm	15,994円	501~1,000m ³	485円10銭
75mm	36,597円		
100mm	70,499円	1,001m ³ ~	484円
150mm	195,558円		



改定料金

基本料金		従量料金	
口径・用途	1月当たり	水量区分	1m ³ 当たり
13mm	550円	1~ 10m ³	74円80銭
20mm	1,254円	11~ 20m ³	198円
25mm	2,189円	21~ 40m ³	322円30銭
30mm	4,081円	41~ 100m ³	430円10銭
40mm	8,525円	101~ 500m ³	533円50銭
50mm	19,195円	501~1,000m ³	581円90銭
75mm	43,912円		
100mm	84,601円	1,001m ³ ~	580円80銭
150mm	234,674円		

臨時用 1m³当たり473円

臨時用 1m³当たり576円60銭